

港湾の公共事業の構想段階における 住民参加手続きガイドライン

国土交通省 港湾局

住民参加手続きの目的

住民等の幅広い意見の把握に努め、構想案の策定プロセスの透明性・客観性を向上させることにより、住民等の理解の促進及び合意の形成を図る

住民参加手続きの対象

港湾計画の策定・変更に先がけて検討する港湾の長期構想案

重要港湾において将来の港湾の姿を大きく変える構想案を策定する際、国が行うと想定される事業が構想案に含まれる場合に構想案全体を対象とする。

住民参加手続きの標準(モデルケース)

【ステップ1：国・港湾管理者・関係市町村の調整】

国、港湾管理者、関係市町村において、
行政ニーズ
構想案の検討体制(協議会の設置に関すること及び協議会の委員構成等)
住民等の意見の把握方法(アンケート、ヒアリング及び説明会等)
実施期間
等について調整を行う。

【ステップ2：検討体制等の公表】

ステップ1で調整した結果について、国や港湾管理者のホームページなどを利用し、住民等に対し公表する。

【ステップ3：基本ニーズの把握】

ステップ1で調整した 住民等の意見の把握方法(アンケート、ヒアリング及び説明会等)により、当該港湾に対する住民等からの基本的な要請や意見を把握し、協議会に報告する。

ステップ3で住民へ提供する情報

- ・港湾の現況(沿革、利用状況、施設整備状況等)
- ・環境の現況
- ・構想案の必要性 等

【ステップ4：構想案の検討】

協議会における検討結果を受け国及び港湾管理者において構想案を検討する。

【ステップ5：住民等の意見の把握】

ステップ4で検討した構想案に関しステップ1で調整した 住民等の意見の把握方法(アンケート、ヒアリング及び説明会等)により、住民等の意見を把握し、協議会に報告する。

ステップ5で住民へ提供する情報

- ・ステップ3における意見把握結果
- ・構想案の概要(施設の内容、配置、規模等)
- ・目標年次
- ・環境への影響の評価
- ・将来の港湾の能力
- ・事業の効果 等

構想案は原則として複数案を公表

【ステップ6：構想案の検討・策定】

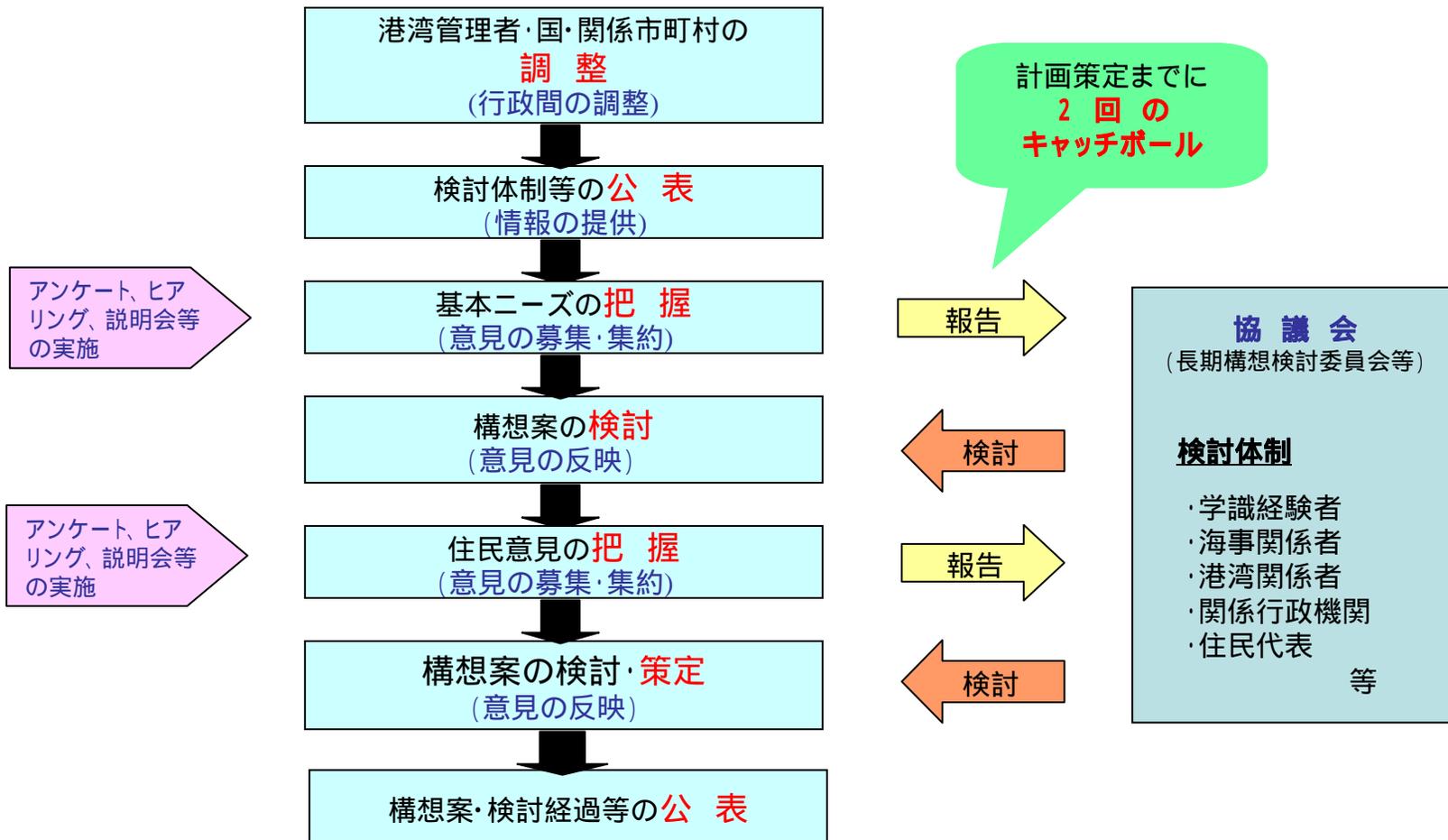
協議会における検討結果を受け、国及び港湾管理者において検討を行い、構想案を策定する。

【ステップ7：構想案・検討経過の公表】

策定した構想案及び案の策定に至った検討経過について公表する。

住民参加手続きフロー(モデルケース)

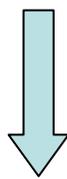
手続き実施主体: 国及び港湾管理者



港湾計画策定の手続き

港湾計画概要の告示

事業の実施

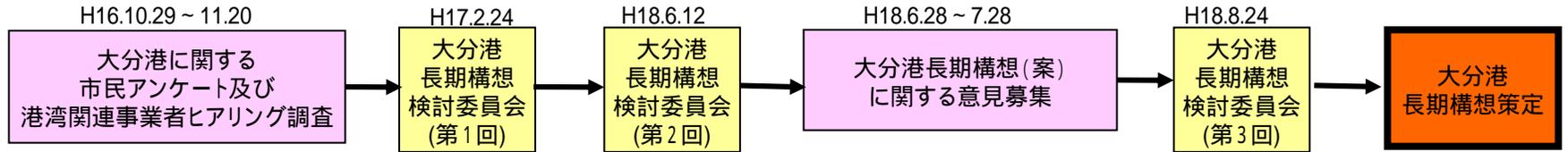


計画段階



事業段階

大分港における住民参加手続きの実施状況



第1回委員会

- ・地域の現況
- ・港湾の現況
整備状況、利用状況
臨海部産業の動向 等
- ・地域の発展の方向と港湾への要請
- ・将来像と取り組むべき課題

第2回委員会

- ・長期構想(案)の検討
長期計画フレーム、課題の展開方向、
空間利用構想 等

第3回委員会

- ・長期構想(案)の検討
- ・港湾計画への反映について検討

環境保全に向けた取り組み

- ・企業の環境活動への支援
- ・港湾の整備と利用における環境保全への対応
(美しいみなどづくり)
- ・自然環境の保全への対応
(残された自然環境の保全・活用)

市民アンケートの結果等

住民からの要請・意見

- ・憩いやレクリエーションの場の創出

NPO等からの要望

- ・みなとの賑わい空間の創出

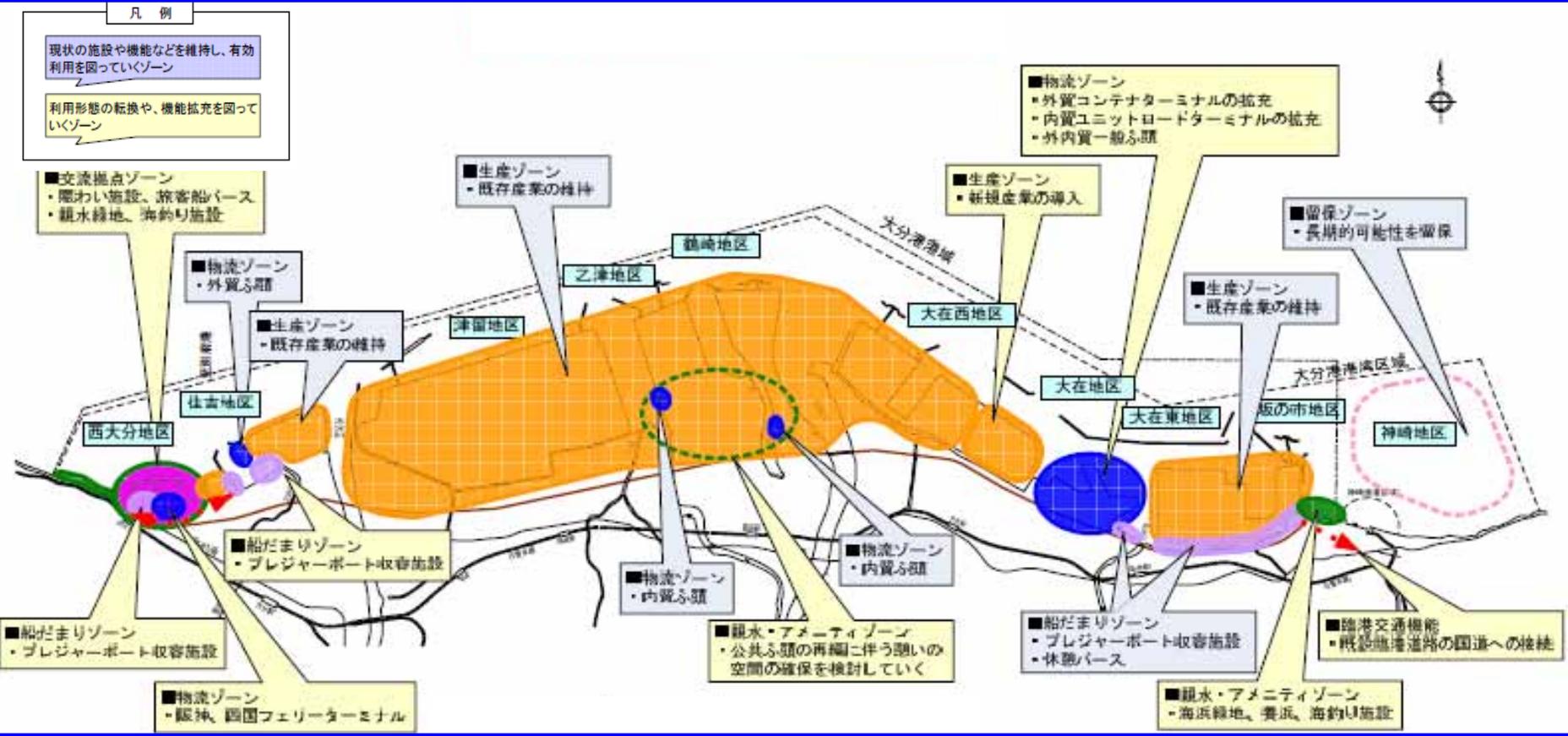
長期構想:大分港の将来像と実現に向けての取り組み

- 大分の飛躍を牽引し、暮らしの安定を支える
 … 産業・流通拠点港湾
 ・物流機能の強化(外貿コンテナ・内貿ユニット貨物への対応)
 ・安心して使える港(放置艇対策)、 … 新規産業の導入
- 暮らしに活力と安心を提供する
 … 市民共生港湾
 ・人と港のつながり(市民協働体制の確立、賑わい拠点の充実)
 ・安心をもたらす港づくり(地域防災機能の強化)
- 人と産業と環境の調和を実現する
 … 環境共生港湾
 ・環境保全へ貢献、 … 海域環境の向上

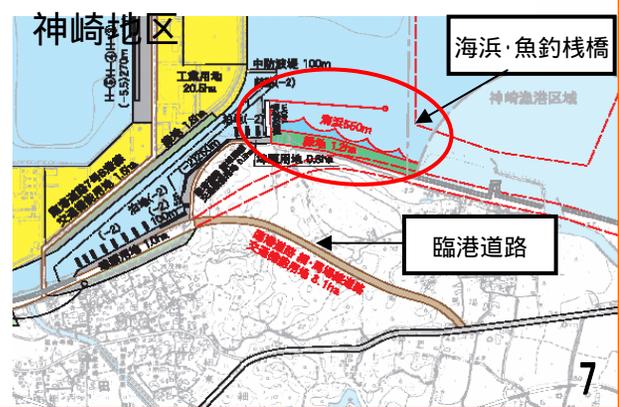
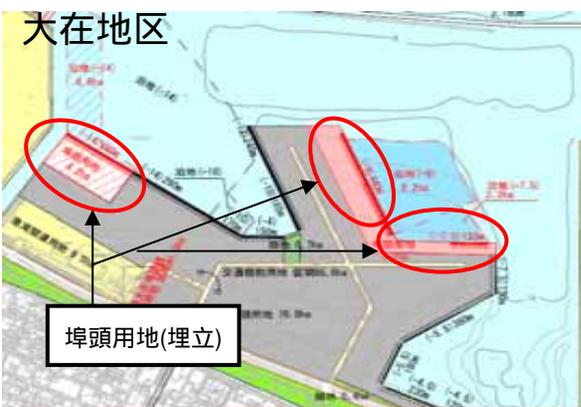
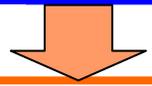
港湾計画へ反映

- ・外貿コンテナ埠頭、内貿RORO埠頭、臨港道路を計画
- ・放置艇を適切に收容するため小型船だまりを計画
- ・耐震岸壁及び緊急物資輸送基地としての緑地を確保
- ・緑地、海浜、釣り桟橋を計画

長期構想:大分港の長期空間利用構想(ゾンプランニング)



港湾計画へ反映



三河港における住民参加手続きの実施状況



第1回幹事会・委員会

- ・三河港を取り巻く状況の分析
- ・三河港の果たすべき役割と方向性
干潟や浅場の環境の考慮について言及

第2回幹事会

- ・三河港の将来ビジョン
施策展開の方向性、利用のゾーニング
- ・利用計画の検討
機能別の空間利用、地区別の空間利用
既定計画の埋立計画の見直しについて言及

第3回幹事会

- ・港湾の開発・利用と環境の保全・再生
港湾整備による効果、海域の利用
- ・環境に対する取り組み
既定計画の埋立面積を縮小した案を提示

第4回幹事会

- ・埋立計画の検討(複数案の提示)
六条干潟を保全し沖合を埋め立てる案が支持され、今後、詳細な調査及び検討を実施することとされた。

第1回住民アンケートを踏 まえた計画の検討

自然環境の保全を求める声もあるが、それ以上に地域社会の発展のため自然とバランスのとれたみなとづくりを求める声が多い



利用計画の検討

第2回幹事会資料(住民意見を踏まえた埋立計画の検討)



第2回アンケート資料(幹事会での検討結果を踏まえ今後の方向性を提示)



第2回住民アンケート の結果

環境に配慮して開発を進めることに理解を示す住民が多いが、一方で環境(干潟)の保全を求める住民の声がある



埋立計画の検討 (複数案)

第4回幹事会で提示された埋立計画案

神野地区埋立計画検討

三河港港湾計画の方針

- ① 世界につながる国際的な産業・物流拠点の形成
- ② 魅力ある安全で質の高い生活環境空間の創出とみなとまちづくりの推進
- ③ 環境共生・循環型社会づくりへの貢献

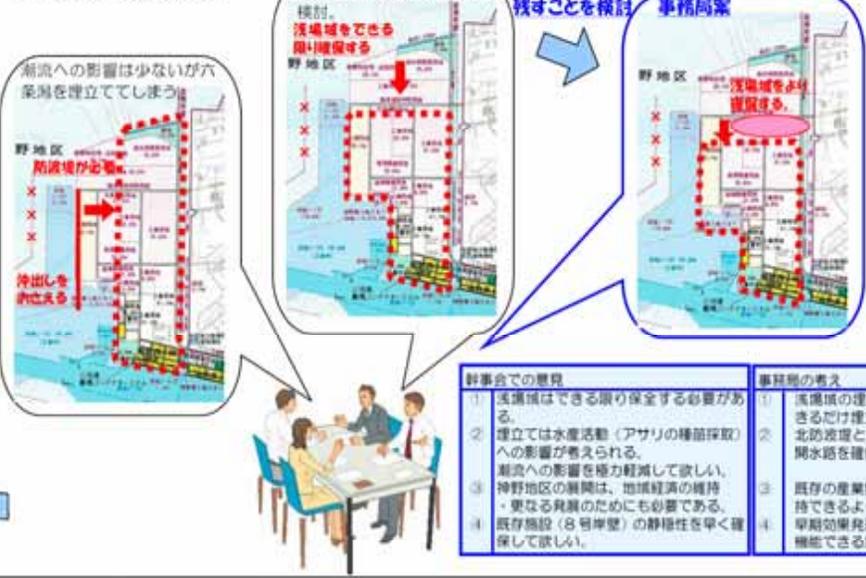


港湾計画の方針をもとに神野地区の将来像を検討

- 埋立計画を社会情勢や港湾の利用状況を踏まえて適正規模へと再検討 (埋立面積 500ha→200haへ縮小)
- 現港湾計画による埋立計画を見直し、海域環境に重要な浅場域を出来る限り保全
- 前回の改訂計画 (H7) において、港湾利用者、関係者等との間で調整された範囲内で検討
- 既存施設 (8号岸壁) の静穏性は埋立部の沖出し (防波堤の機能を有する) により確保される。

幹事会意見を参考に

【事務局案の検討経緯】



- #### 幹事会での意見
- 1 浅場域をできる限り確保する必要がある。
 - 2 埋立は水産活動 (アサリの種苗採取) への影響が考えられる。潮流への影響を極力軽減して欲しい。
 - 3 神野地区の発展は、地域経済の維持・変化する発展のためにも必要である。
 - 4 既存施設 (8号岸壁) の静穏性を早く確保して欲しい。

- #### 事務局の考え
- 1 浅場域の埋立部を南側へ下げている。北防波堤と埋立部の間に埋立計画と同等の開水路を確保している。
 - 2 既存の産業集積、港湾施設との一体性が維持できるよう配慮している。
 - 3 早期効果発現のため、護岸を防波堤として機能できる地形としている。

■三河港 神野地区埋立計画比較表

地型	A	B	C	D	E	F
(内容)	風の影響を考慮し東西方向に連続した岸壁延長を長くし用地確保を確保した案	岸に埋立地を確保し(南側は防波堤と泊地を考慮した)所要の岸壁延長を確保した案	岸に埋立地を確保し(西側は潮流に配慮した)、不足分は北側に伸ばした案	既存埋立地の北側に埋立地を確保し、既存岸壁と連続して岸壁延長を確保した案	既設岸壁(8号)の北側にバース目を整備し、その西側に岸壁を確保した案(北側埋立部は、潮流への影響軽減を考慮した案)	浅場域、潮流に配慮した案(現港湾計画の埋立計画の範囲内で検討)
港活動への影響	○ 船舶の入出港、港湾機能が効率的に行え、ふ頭用地と港湾関連用地の一体性が確保できる。 ○ 既存の施設 (8号岸壁) の静穏性を早期確保できる。	○ 船舶の入出港、港湾機能が効率的に行え、ふ頭用地と港湾関連用地の一体性が確保できる。 ○ 六条川の砂が泊地に流入し、船舶の安全操縦に影響をきたす可能性が高い。(泊地の埋没) ○ 新たに構築の整備が必要となる。	△ 埋立地 (人工島部分) の土地収収が悪く十分に機能しないと考えられる。 ○ 新たに構築の整備が必要となる。	○ ふ頭用地と港湾関連用地の一体性が確保できる。 ○ 風の影響により、特に自動車専用道路の前後に影響をきたす可能性が高い。	○ 船舶の入出港、港湾機能が効率的に行え、ふ頭用地と港湾関連用地の一体性が確保できる。 ○ 埋立地内の用地が方形で確保できないため、やがて1-勝手になる。	○ 船舶の入出港、港湾機能が効率的に行え、ふ頭用地と港湾関連用地の一体性が確保できる。
浅場域の影響	○ 浅場域への影響は少ない。また、埋立地に向けて浅場域の空間が広がる可能性も有している。	○ 浅場域への影響は少ない。	○ 六条川が埋め立てられる。	○ 六条川が埋め立てられる。	○ 現港湾計画の埋立計画に対して浅場域をできるだけ残した計画であるが、六条川が一部埋め立てられる。	○ 現港湾計画の埋立計画に対して浅場域をできるだけ残した計画である。
潮流への影響	○ 神野と豊川河口とが分離され、潮流の影響が大きく、水産活動への影響が懸念される。(アサリの浮遊幼生への影響も考えられる。)	○ 沿岸部に六条川との開水路は確保されるが、潮流への影響が考えられる。	○ できるだけ潮流に配慮した計画である。	○ 沖出しのやり出しがなく、潮流への影響が少ない計画である。	○ 現港湾計画の埋立計画と比べ開水路がやや狭くなる。一方で、北側埋立部を潮流への影響に配慮した計画である。	○ 現港湾計画の埋立計画と同様に開水路が確保される。
総合評価	×	×	○	×	○	○

凡例

◎	最適
○	適
△	可
×	不可

→ 想定される三河港南側からの潮流の流れ
 ○①～④ 新築整備岸壁 (8号施設岸壁を含む)
 (⑤、⑥は自動車専用道路の利用を想定している。)
 ○浅場域の影響は、埋立による直接影響を示したもので、潮流への影響は、シミュレーション等により評価したものでない。
 ◎は港湾計画が想定による配慮である。(表中の×は防波堤計画の相違箇所を示す)